九条ブログはらまち

「はらまち九条の会」ニュース No. 2 1

2007（平成19）年4月7日（土）発行

＜60年前の1945（昭和20）年4月7日は、戦艦「大和（やまと）」の撃沈の日＞

太平洋戦争の末期、連合艦隊の巨大戦艦「大和」は、劣勢を挽回するため沖縄の米軍に突入しようと4月6日出撃。しかし7日正午すぎ、米機動部隊の多数の海で撃沈された。2時間の戦闘後、午後2時23分、三千の将兵とともに九州南方の「大和」は全長263m・幅39m・排水量6万4千トンで、世界最大の戦艦でした。

わが戦争体験（4）

北朝鮮でソ連軍と戦い シベリアに抑留

相良利信

私は大正十三年生まれで今年八十三歳になります。昭和二十年一月から二十二年十月まで衛生兵として、現在の北朝鮮に出征。ソ連軍と戦い、さらに極寒のシベリアで二年間苦役に耐え、九死に一生を得た辛い経験があります。

昭和二十年八月十五日 終戦の日の馬乳山の戦い

昭和二十年八月十五日は、現在の北朝鮮の「馬乳山」でソ連軍との死闘の日である。この日は、大変暑い日で、朝のうちから灼熱の太陽が陣地一杯に照射していた。私は、中隊付き衛生兵のため陣地構築には参加せず、常に幕舎にいて、兵隊が夕刻、陣地作業を終えて幕舎に帰ると忙しくなり、兵隊の怪我の治療やら、体調などについて各班を聞き歩き、練兵休の手続きなど消灯時刻まで仕事を続ける毎日であった。

突然ソ連軍が攻撃

この日も、いつものように兵隊は陣地作業のため全員出て行った。私も前日の怪我の状況など報告をまとめ、一応暇ができたので、午前九時頃から炊事の手伝いに行った。この日のメニューは、牛肉の煮つけだった。牛は、昨日現地人が弾薬を運んで牛車を引いて来たその牛だった。弾薬を運んできた現地人は、ソ連軍からの砲撃に驚き、牛車を四中隊に提供して帰ってしまった。茶色の大きな老牛で煮ても柔らかくならず、なんとか食べられるようになったのは正午近くになっていた。

私は岩の陰に隠れて

ところが、その時ピュッと弾が炊事場の方に飛んで来た。ソ連軍の攻撃だった。一人の兵隊が青い顔をして、中隊長からの伝令だと言い、直ちに幕舎を燃やし大隊本部に後退せよとのことだった。

私は衛生兵のため兵器は一切与えられておらず、急いで幕舎に戻り衛生用具入れカバンを肩にし、細い川の中づたいに大隊本部へと向かった。後退途中、関東軍から来た工兵隊とも一緒で、また何人かの兵隊がソ連軍攻撃により死亡した者もいた。私にも大変危険が迫ってきて無我夢中で後退していると、間近に自動小銃の音が聞こえている。そっと岩の間から見ると、すぐ近くでソ連兵が後退する日本兵を攻撃していたのでした。

私は震えながら川添いにある大きな岩の陰に隠れてソ連兵の去るのを待つことにした。

やがて夕刻となり薄暗くなった頃、ソ連軍の姿がなくなったのでの急いで大隊本部に歩き始めた。すっかり暗くなって、本部に着いてみると、我が中隊の生き残り四十七名は大隊長に「敗残兵」と罵られ、早津小隊長はきつい仕打ちを受けたりした。命令で後退したのに不名誉な扱いを受け、私は承服できない気持ちで一杯だった。

一度は死を覚悟したが

その後、私たちの軍とソ連軍との熾烈な戦闘が始まり、俺たちの命もあと数時間で終わりを告げる、覚悟はよいか、と己に言い聞かせたりした。しかし、隣の部隊が全滅したため、ソ連軍の攻撃が止み、私たちは山の中で、出撃命令を待っていた。

ところが数時間経つと驚いたことに、大隊本部から馬に乗った下士官が白旗を掲げて戦闘地に向かって急ぐ姿が見えた。その軍使は「もう戦争は終わった、大隊本部に集結せよ」と通告。私たちはこれで生き延びられると喜び、腰も砕けそうになり、幕舎で安心してその夜を過ごした。（裏面に続く）

（表面より）

明けて十八日、全員で馬乳山の戦死者の死体捜索の命令が出た。死臭漂う中、七十名の遺体を一カ所に集めている時、今度は満州のツーメン（図們）に集結せよとの命令で、夕刻向かう。そこで武装解除を受け、誰もが日本に帰国できるものと思っていたのだが：。

飢えと寒さのシベリアで

しかし今度は、ソ連軍の命令に変わり北朝鮮から歩いてソ連国境を越え、海の見える丘に約二週間の野営。さらに乗車しなければ銃殺と言われながら貨車に乗り込まされて十日間も走りに走り、国境から千五〇〇キロのコムソモリスクというシベリアの奥地の街に九月初旬に着いた。

それから二年余、あの厳しいシベリアで、飢えと零下数十度という寒さとの戦いの日々だった。木材の伐採や穴掘り、その他の重労働に苦しみ、食べ物はコーリャン、大豆、えん麦で十日間も二十日間も同じものが続いた。一日のうち一食だけは黒パンだった。水は貴重でうがいも手洗いも顔を洗うこともできず、頭から足まで虱（しらみ）にも襲われ、発疹チフスや栄養失調、疲労のために死んだ戦友も多かった。

昭和二十二年十月、突然帰国命令が出て、ナホトカからの引揚船で幸運にも復員帰国することができた。

今年も八月十五日が巡ってきたが、私は馬乳山での壮絶な戦闘を思い出し、戦友の遺骨をそのままにして帰国したことを悔い、このままでは戦後は終わらないと思い続けている。

（相良さんは、はらまち九条の会会員。かつての「原町憲法を守る会」の事務局長として数々の先駆的で教訓的なご活動をされました。日の出町にご在住）

改憲のための国民投票法案　もう衆議院通過だなんて！

ご承知のように与党政府は、今週にでも改憲のための「国民投票法案」の衆議院通過を強引にはかろうとしています。法案そのものも不合理で矛盾も多く、またその成立過程も非民主的で与党の横暴ぶりばかりが感じられます。結局は、為政者が巧妙なのか、私たち国民が愚かなのでしょうか。

2007年(平成19年)3月28日　水曜日　「朝日」投書▼

国民投票法案　党利党略排せ

無職　浪江　敏夫　(横浜市泉区　77歳)

「国民投票法案　論点を探る」（23日朝刊）を熟読したが、最低投票率の規定がないことに腹が立った。また、与党案は過半数の母数を「有効投票総数」としており、これでは投票率40％なら有権者の2割の賛成で憲法を変えられる。改憲のハードルを低くする党利党略と言わざるを得ない。

憲法96条に、改正は「各議院の総議員の三分の二以上の賛成で」発議するとあるのと同様、国民投票も賛成には有権者の3分の2以上が必要と思う。

法案はまた、憲法の改正条項が複数になる場合、投票方法は「一括投票」か「個別投票」か不明確だ。こんな未熟な内容で「来月13日にも衆院通過」など、とんでもない。22日の公聴会では公述人の多くが、慎重に検討し拙速にならぬよう求めたが、当然だ。

国民の意見表明や運動についても、公務員・教師の運動規制を盛り込んでいるが、憲法は国民のためのものであり、誰でも自由に発言でき、お互い働きかけできることを保障すべきだ。くれぐれも後世に悔いの残らない審議を望みたい。

事務局より

○「九条の会」これからの日程

4月21日（土）
小高区浮舟文化会館で
『日本の青空』一般上映会

4月27日（金）
原町区南相馬市民文化会館
『日本の青空』一般上映会

5月27日（日）
相馬市はまなす館で
『日本の青空』一般上映会

6月22日（金）7:00～

松元ヒロ・コント　ソロライブ
サンライフ南相馬
（相双九条の会　交流会）

○この郵送封筒には次の5種類のものが入っています。
①「九条ブログはらまち」№20（3月号）　②「九条ブログはらまち」№21（4月号）
③国民投票法案資料　**3月23日付「朝日新聞」「国民投票法案　論点を探る」**
④同資料　**日本弁護士連合会発行「憲法改正国民投票法案に意義あり！！」**
⑤映画「日本の青空」上映会チラシ　（印刷は市内の公的機関で無料で行っています）

○「はらまち九条の会」会員が4月4日現在、315名となりました。「はらまち九条の会」は無党派で保守党支持者も革新党支持者もおり、戦争を憎み憲法9条を守るという一点で参加されています。

○昨年春に原町市議会で否決された「**憲法九条を守ることを求める意見書**」を、今度は南相馬市の各九条の会と連名で、再び南相馬市議会に提出しようと計画しています。文言や会どうしの連絡をとり、なるべく早めに議会での決議を成功させ、内閣総理大臣・法務大臣・衆参両議長宛てに提出したいと相談しています。急いで何かをしなければ、と皆さんもお考えのことと思います